

議案第1号

令和元年度大口町一般会計補正予算（第8号）

令和元年度大口町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,943,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年1月29日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		937,973	38,120	976,093
	1 基金繰入金	937,965	38,120	976,085
補正しない款項にかかる額		8,967,254	0	8,967,254
歳入合計		9,905,219	38,120	9,943,339

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		3,338,302	38,120	3,376,422
	1 社会福祉費	1,603,608	38,120	1,641,728
補正しない款項にかかる額		8,301,611	0	8,301,611
歳 出 合 計		9,905,219	38,120	9,943,339

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	障がい者自立支援事業	千円 38,120

令和元年度

大口町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	937,973	38,120	976,093
補正しない款にかかる額	8,967,246	0	8,967,246
歳入合計	9,905,219	38,120	9,943,339

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	3,338,302	38,120	3,376,422
補正しない款にかかる額	6,566,917	0	6,566,917
歳 出 合 計	9,905,219	38,120	9,943,339

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			38,120
			38,120

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	473,815	38,120	511,935
計	937,965	38,120	976,085

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	38,120	1 財政調整基金繰入金追加	38,120

一般会計 (款) 18 繰入金

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 障がい者福祉費	437,645	38,120	475,765				38,120
計	1,603,608	38,120	1,641,728				38,120

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	38,120	4 障がい者自立支援事業	38,120
		19 負担金補助及び交付金	38,120
		2 補助金	38,120
		4 多機能型事業所及び地域活動支援センター施設整備事業	38,120

一般会計 (款) 3 民生費